

保健福祉だより

4月

◎事業日程

日	曜	事業名	対象	会場
3	火	定例健康相談会 午後1時30分から	一般住民	保健センター 保福セタ
9	月	犬の登録と狂犬病予防接種 対象：飼育犬全部です。(生後91日以上) 持参するもの：詳しくは下のお知らせをご覧ください		
11	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
17	火	予防接種 「三種混合」② 午後1時30分から	初回：生後3ヵ月から7歳6ヵ月 追加：初回接種(3回)後12ヵ月 から18ヵ月	
18	水	予防接種 「ツベルクリン反応」 午後1時30分から	生後3ヵ月から4歳未満まで	
19	木	幼児歯科検診 希望者には、フッ素 サホライド塗布あり 午前9時30分から	9ヵ月児から4歳児まで ※希望者は4月12日(木)ま でに住民課保健福祉係ま でお申込下さい	
20	金	予防接種「ツベルク リン判定とBCG」	18日接種者	
25	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
26	木	乳児健診	平成12年12月1日、平成13年1月31日生 平成12年6月1日、平成12年7月31日生	

保健福祉センター

犬の引き取り日 4月は、ありません。
取り締まり日 6日(金)、20日(金)

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成13年度の犬の登録と狂犬病予防注射が次のとおり実施されます。
あなたの愛犬もお近くの会場を受けてください。

(1) 日程

4月9日(月)
西公民館：午前10時30分から11時まで
・曲通多目的共同利用施設：午前11時20分から11時50分まで

・月湯村役場：午後1時から午後2時まで
・大別当集落開発センター：午後2時20分から2時40分まで

※この会場で受けられない場合は、動物病院に相談してハガキ持参のうえ、個別に注射を受けてください。

個別注射の場合は、料金は集合注射と異なります。
(2) 用意するもの
・注射料金：3,100円
・事前に送付された申請ハガキ(必ず裏面の問診票を記入し、飼育者氏名に捺印してください)

※新しく犬を飼い始めた方は登録および注射料金(6,100円)印かん
が必要となります。
(3) その他注意いただくこと
・つり銭のいらぬように準備してください。
・問診の結果、当日注射を受けることができなかった場合は、お近くの動物病院で診察を受けた上で、注射を受けてください。
・病気等であっても注射が受けられない場合は、獣医師発行の「注射猶予証明書」を提出してください。
・首輪、引き綱を点検し、犬が逃げ出さないように、また犬を制御できる人が連れて来てください。
・フンの始末ができるように、チリ紙、ビニール袋を持参してください。
・犬が逃げ出したり、死亡したり、また他人から譲り受けた場合は、役場住民課まで届け出てください。

特別永住者として
永住している方などで
元軍人軍属等の皆さまへ

平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律が施行されます。

・支給内容
(1)ご遺族の方に対し弔慰金260万円
(2)重度戦傷病者の方に対し見舞金400万円

・対象者
昭和12年7月7日以後の公務傷病により

(1)昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族
(2)重度の障害の状態にある方の遺族
(3)重度の障害の状態にあった方の遺族

・請求期間
平成13年4月1日から平成16年3月31日まで

・請求窓口
役場住民課保健福祉係
問い合わせ先
(1)新潟県庁援護恩給室
☎285-5511
(2)総務省大臣官房管理室
弔慰金等支給業務室
☎03-3539-7830

7831

シルバー人材センター入会説明会

平成13年度の会員を募集いたします。
おおむね60歳以上の、健康で働く意欲のある方、働く喜びと生きがいを見つけませんか。
入会をお待ちしています。
と き：3月26日(月) 午後1時30分から
と ころ：白根学習館 2階 ルーム1
問い合わせ：(社)白根地域シルバー人材センター
☎373-2154

シルバー人材センターを 活用してみませんか!!

- 除草・草刈り ○ふすま張り
- 大工仕事 ○ペンキ塗り ○和洋裁
- 文書管理事務 ○毛筆筆耕 ○宛名書き
- 翻訳・通訳 ○各種運転業務
- 経理事務 ○パソコン操作 など

今すぐ確認! 最低賃金

新潟県最低賃金 (平成12年9月30日から)
日 額 5,089円
1時間 (時間給の場合) 637円

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。
詳しくは、新潟労働局労働基準部賃金室(☎234-5924)、又は最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

あなたの安心 家族の安心 労働保険で支える社会

労働者を一人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。
詳しくは、新潟労働局労働保険徴収課(☎234-5921)は最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

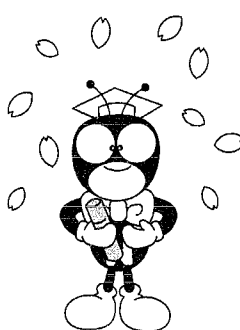
年金コーナー

平成12年度の 保険料に納め忘れ はありませんか?

平成12年4月から13年3月までの保険料に、納め忘れはありませんか?
4月27日(金)を過ぎますと、お手元の納付書が使えなくなるうえ、役場で12年度分の納入ができなくなります。
保険料の納入はお早めにお願います。
なお、納付書の再発行は、住民課国民年金担当へ、お気軽にお申し付け下さい。

平成13年度の国民年金 保険料は据え置きの見 込みです

平成13年度の国民年金保険料は、別表のとおり昨年と同額となる見込みです。
また、一年間の保険料をまとめて納入する「前納制度」



を利用されますと、通常の保険料の12ヵ月納入と比較して2,830円割引となります。
お得な前納制度をご希望される場合は、役場住民課国民年金担当へ、3月30日までに申し込み下さい。

定額保険料 (1ヵ月)	13,300円	定額保険料 (一年前納)	156,770円
" + 付加分 "	13,700円	" + 付加分 "	161,480円

※ 通常、定額保険料の12ヵ月分は159,600円、付加分をあわせると164,400円になります。

国連水の日

3月22日

〈国土交通省〉

